

(案)
東京港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

令和8年1月

東京港港湾管理者
東京都

目 次

1. 変更理由	1
2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2.1 公共埠頭計画.....	2
2.2 旅客船埠頭計画.....	4
2.3 水域施設計画.....	6
2.4 小型船だまり計画.....	7
3. 土地利用計画に関する資料	8
3.1 土地利用計画.....	8
4. 港湾の効率的な運営に関する資料	11
4.1 港湾の効率的な運営に関する事項.....	11
5. 環境保全に関する資料	12
5.1 環境影響の評価.....	12
5.2 大気環境（大気質）への影響予測と評価.....	13
5.3 その他の項目への影響予測と評価.....	20
5.4 総合評価	20
6. その他資料	21
6.1 新旧法線対象図.....	21
7. 東京都港湾審議会委員名簿	22

1. 変更理由

- (1) 既存コンテナふ頭の抜本的な機能強化に向けた再編整備のため、南部地区の公共埠頭計画、土地利用計画及び効率的な運営を特に促進する区域を変更する。
- (2) クルーズ客船の大型化に対応するため、中部地区の旅客船埠頭計画、水域施設計画、小型船だまり計画及び土地利用計画を変更する。

2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2.1 公共埠頭計画

既存コンテナふ頭の抜本的な機能強化に向けた再編整備のため、南部地区（大井ふ頭その1）の外内貿コンテナ埠頭計画を変更する。



図 2-1-1 計画変更位置図

表 2-1-2 公共埠頭計画

地区名	埠頭名	施設名	バス数	延長	埠頭用地		備考
					既定計画	今回計画	
南部地区	大井ふ頭 その1	o1~o8	8	2,754m	139.2	141.3	既定計画の変更計画

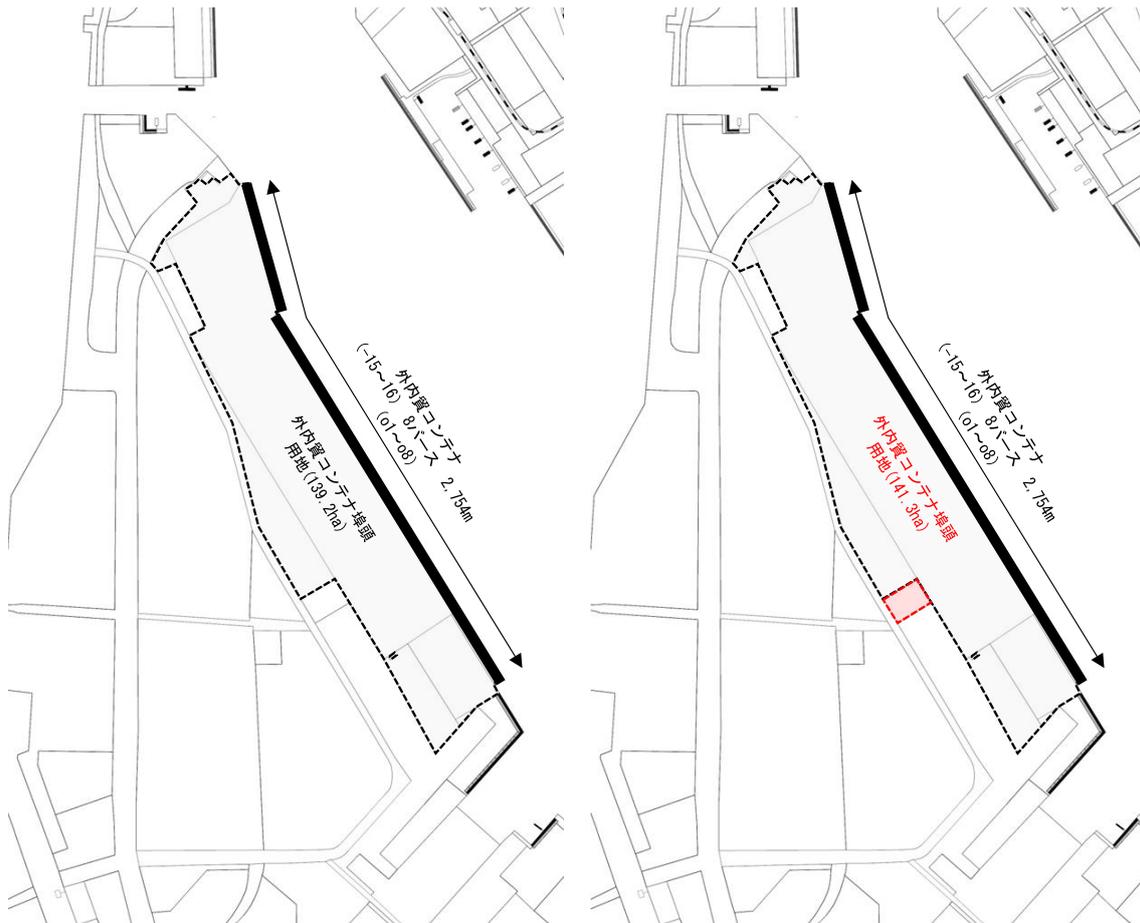


図 2-1-2 大井ふ頭新旧対照図 (左：既定計画、右：今回計画)

2.2 旅客船埠頭計画

クルーズ客船の大型化に対応するため、中部地区（13号地）の旅客船埠頭計画を変更する。



図 2-2-1 計画変更位置図

表 2-2-1 対象船舶諸元

総トン数 (GT)	全長 L (m)	型幅 B (m)	満載喫水 d (m)	備考
225,282	360.0	47.0	9.3	オアシス・オブ・ザ・シーズ
148,528	345.0	41.0	10.3	クイーンメリー 2

※ 岸壁水深は、対象船舶のうち、満載喫水が最大となる「クイーンメリー 2」に対応

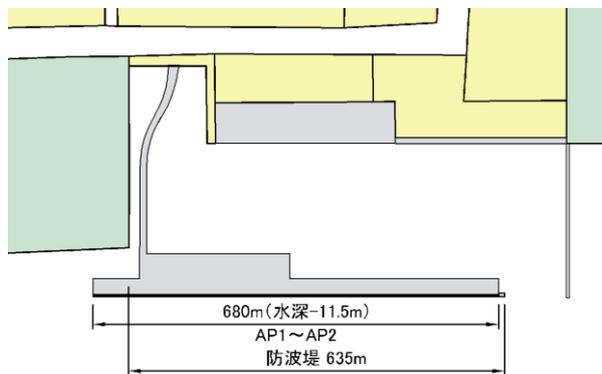
表 2-2-2 旅客船埠頭計画

地区名	埠頭名	対象船舶 (GT)	水深 (m)	既定計画		今回計画		種別
				バース数	延長 (m)	バース数	延長 (m)	
中部地区 (13号地)	新客船	230,000	11.5	2	680	2※	800	既定計画の変更計画

※ 連続バースとして使用することにより、世界最大級の客船の係留に加え、複数の客船の組み合わせによる同時係留に対応

(例) 寄港実績の多い MSC Bellissima 級の客船 2 隻の同時係留

【既定計画】



【今回計画】

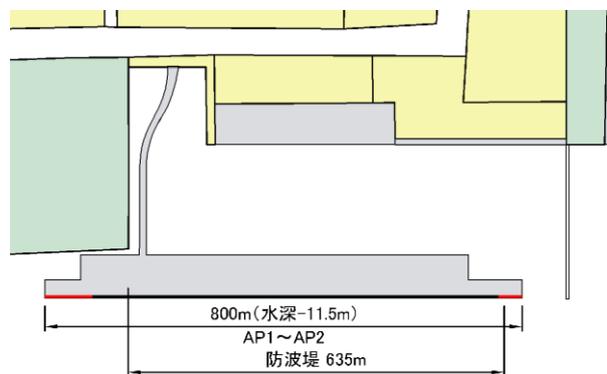


図 2-2-2 旅客船埠頭計画の既定計画図と今回計画図

2.3 水域施設計画

クルーズ客船の大型化に対応するため、中部地区の泊地及び航路・泊地を次のとおり計画する。

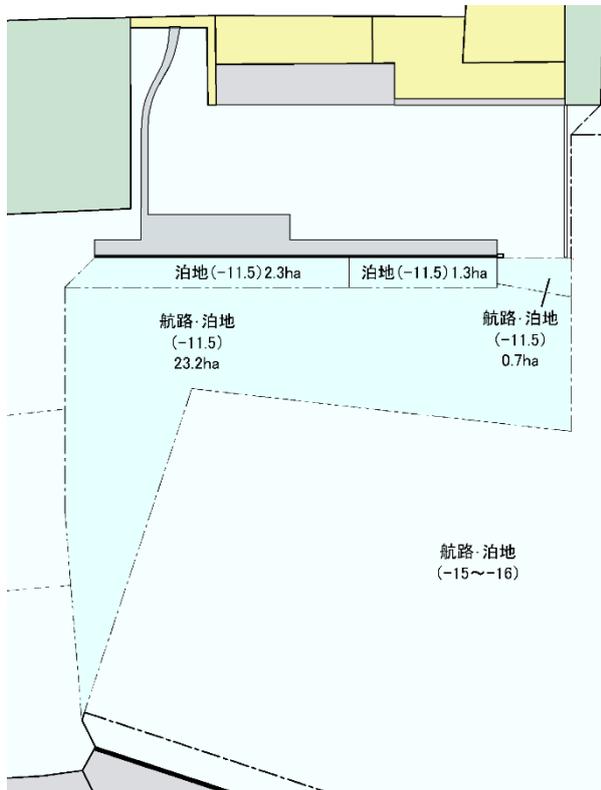
表 2-3-1 泊地計画

地区名	対象施設名	対象船舶 (GT)	既定計画		今回計画		種別
			水深 (m)	面積 (ha)	水深 (m)	面積 (ha)	
中部地区 (13号地)	新客船 (AP1~AP2)	230,000	11.5	3.6	11.5	4.1	既定計画の 変更計画

表 2-3-2 航路・泊地計画

地区名	対象施設名	対象船舶 (GT)	既定計画		今回計画		種別
			水深 (m)	面積 (ha)	水深 (m)	面積 (ha)	
中部地区 (13号地)	新客船 (AP1~AP2)	230,000	11.5	23.9	11.5	25.4	既定計画の 変更計画

【既定計画】



【今回計画】

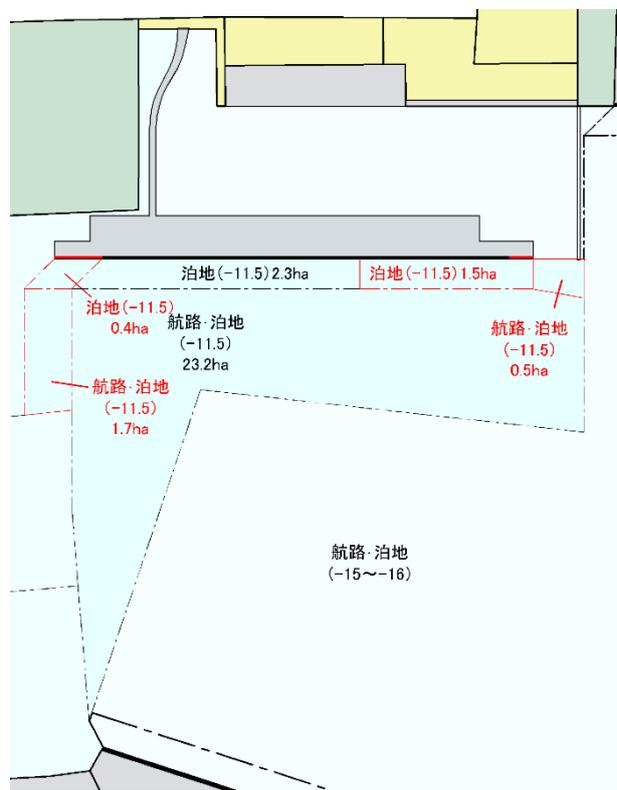


図 2-3-1 水域施設計画の既定計画図と今回計画図

2.4 小型船だまり計画

旅客船埠頭計画の変更に伴い、中部地区の小型船だまり計画を次の通り変更する。

表 2-4-1 変更する小型船だまり計画の概要

地区名	施設名	施設規模	備考
中部地区	13号地 小型船だまり	防波堤 260m	既設
		小型栈橋 3基	既設
		防波堤 635m	既定計画
		小型栈橋 1基	既定計画
		小型栈橋 1基	既定計画の削除
		小型栈橋 2基	既設の撤去

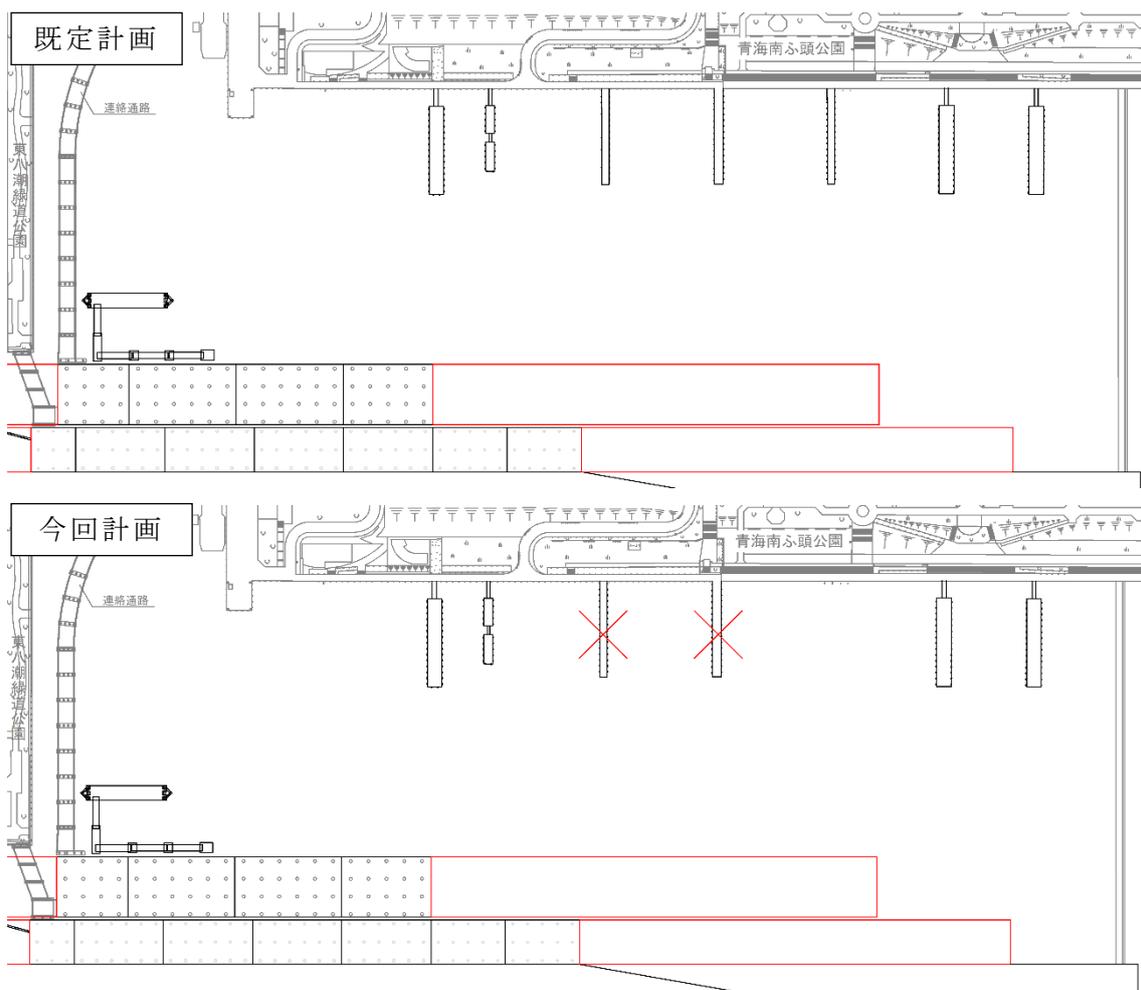


図 2-4-1 小型船だまり計画の配置

3. 土地利用計画に関する資料

3.1 土地利用計画

既存コンテナふ頭の抜本的な機能強化に向けた再編整備のため、及び船舶の大型化に対応するため、南部地区（大井ふ頭）及び中部地区（13号地）の土地利用を次のとおり計画する。

表 3-1-1 土地利用計画

今回計画

単位：ha

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	廃棄物処理施設用地	合計
南部地区	(158)	(230)		(126)		(38)	(107)	(37)	(697)
	158	230		126	151	287	150	37	1,140
中部地区	(149)	(93)	(6)	(29)		(45)	(59)		(380)
	149	93	6	29	226	137	124		763

注1：（ ）は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

注2：端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とにならない。

既定計画

単位：ha

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	廃棄物処理施設用地	合計
南部地区	(156)	(232)		(126)		(38)	(107)	(37)	(697)
	156	232		126	151	287	150	37	1,140
中部地区	(147)	(93)	(6)	(29)		(45)	(59)		(379)
	147	93	6	29	226	137	124		761

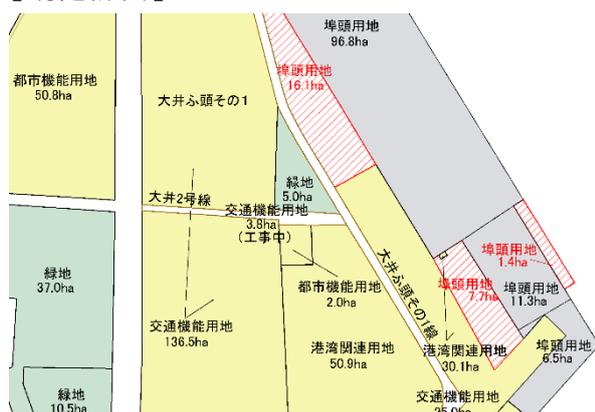
注1：（ ）は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

注2：端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とにならない。

表 3-1-2 土地利用変更面積（南部地区（大井ふ頭））

既定計画		今回計画		今回計画における面積の増減		
用途	面積 (ha)	用途	面積 (ha)	用途	減面積 (ha)	増面積 (ha)
港湾関連用地	30.1	埠頭用地	2.1	埠頭用地		2.1
		港湾関連用地	28.0	港湾関連用地	2.1	-

【既定計画】



【今回計画】

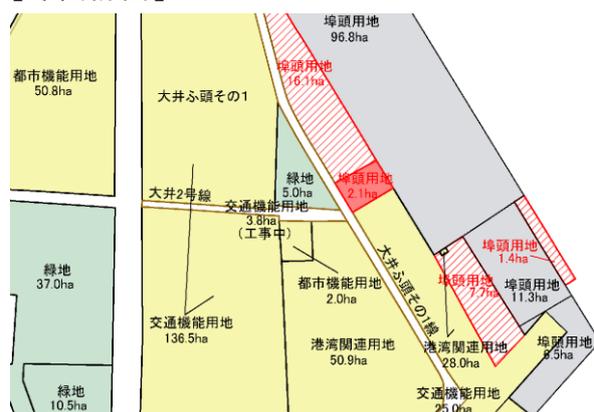
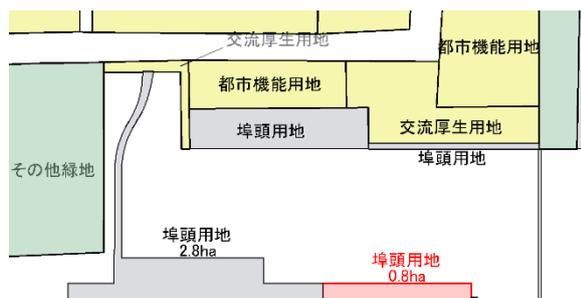


図 3-1-1 土地利用変更平面図（南部地区（大井ふ頭））

表 3-1-3 土地利用変更面積（中部地区（13号地））

既定計画		今回計画		今回計画における面積の増減		
用途	面積 (ha)	用途	面積 (ha)	用途	減面積 (ha)	増面積 (ha)
埠頭用地	3.5	埠頭用地	5.6	埠頭用地	-	2.1

【既定計画】



【今回計画】

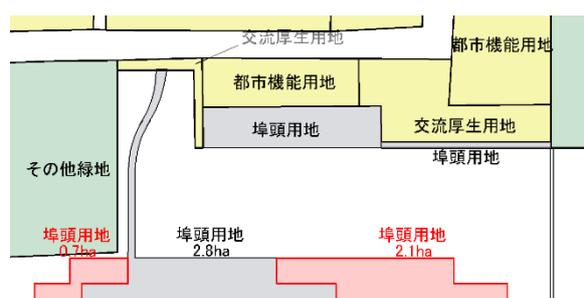


図 3-1-2 土地利用変更平面図（中部地区（13号地））

4. 港湾の効率的な運営に関する資料

4.1 港湾の効率的な運営に関する事項

コンテナ船等により運送される貨物を取り扱う以下の埠頭について、効率的な運営を特に促進するよう措置することを計画する。

南部地区

(大井ふ頭その1)

水深 1.5 ～ 1.6 m 岸壁 8 バース 延長 2,754 m

(コンテナ船用) [既定計画] o1～o8

埠頭用地 141 ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち 108 ha 既設) [既定計画の変更計画]

既定計画

(大井ふ頭その1)

水深 1.5 ～ 1.6 m 岸壁 8 バース 延長 2,754 m

(コンテナ船用) [既定計画] o1～o8

埠頭用地 139 ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち 108 ha 既設) [既定計画]

5. 環境保全に関する資料

5.1 環境影響の評価

(1) 基本方針

今回の軽易な変更（以下「今回計画」という。）が周辺環境に与える影響は、令和5年に策定した東京港第9次改訂港湾計画（以下「既定計画」という。）による環境影響と、今回計画による環境影響を比較することにより評価する。

(2) 予測及び評価の考え方

今回計画は、旅客船埠頭計画において、既定計画である2バースの総延長を延伸するものであり、バース数は変更しない。

また、中部地区（13号地）の埠頭用地は栈橋構造であり、公有水面の埋立ては伴わない。

一方、バース延長の延伸による旅客船の大型化に伴って、旅客船からの排出ガス（二酸化窒素、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質）による大気質への影響の程度が既定計画と比べて変化する可能性がある。

このような今回計画の特性を踏まえ、既定計画と同様に、下記の環境影響の程度について予測・評価することとした。

- ・大気環境・・・・・・・・大気質、騒音、振動、悪臭
- ・水環境・・・・・・・・潮流、水質、底質
- ・土壌環境・・・・・・・・地形
- ・生物環境・・・・・・・・動物、植物、生態系
- ・自然との触れ合い・・・景観、人と自然との触れ合い活動の場
- ・その他・・・・・・・・漁業、文化財

5.2 大気環境（大気質）への影響予測と評価

(1) 船舶隻数

今回計画における、旅客船の入港船舶隻数を次のとおり設定した。

表 5-2-1 旅客船埠頭の入港船舶隻数

地区名	船型 (GT)	既定計画	今回計画
中部地区 (13号地)	20,001～60,000	114	
	60,001～100,000	25	57
	100,001～140,000	45	93
	140,001～180,000	25	159
	180,001～220,000	4	4
合計		213	313

(2) 排出係数等

船舶排出ガスの排出係数等については、「船舶による汚染の防止のための国際条約」(MARPOL73/78)及び「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づいて規定されており、これらを考慮して、将来(令和10年代後半)の排出係数等は、既定計画と同様に次のとおり設定した。

表 5-2-2 船舶の排出係数等

項目：窒素酸化物 (NO_x)

規制段階	係数比 (a)	将来 (令和 10 年代後半)					
		外航船			内航船		
		対応する 船齢	構成割合 (%) (b)	係数 ((a) × (b))	対応する 船齢	構成割合 (%) (b)	係数 ((a) × (b))
未規制	1.30	25 年	0.0	0.00	25 年	0.0	0.00
一次規制	1.00	20~25 年	32.8	0.33	20~25 年	0.0	0.00
二次規制	0.82	0~20 年	67.2	0.55	0~20 年	100.0	0.82
—		重み付け係数		0.88	重み付け係数		0.82

項目：二酸化硫黄 (SO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM)

項目	将来 (令和 10 年代後半)	
	外航船	内航船
二酸化硫黄	燃料油中の硫黄分を A 重油 0.5%、C 重油 0.5%として、 排出係数を設定した。	燃料油中の硫黄分を A 重油 0.5%、C 重油 0.5%として、 排出係数を設定した。
浮遊粒子状物質		

※ 係数比は一次規制の NO_x 排出量を 1 とした時の比を示す

※ 「平成 19 年度船舶起源の粒子状物質 (PM) の環境影響に関する調査研究報告書」(平成 20 年 6 月、海洋政策研究財団)を基に設定

(3) 大気汚染物質排出量算定結果

旅客船からの大気汚染物質排出量の算定結果は次のとおりである。
今回計画は、大型船舶の隻数の増加により排出量が増加する。

表 5-2-3 旅客船からの大気汚染物質排出量算定結果

(単位：t/年)

項目	地区	窒素酸化物 (NO _x)	二酸化硫黄 (SO ₂)	浮遊粒子状 物質(SPM)
既定計画	中部地区 (13号地)	130.7	25.3	3.9
今回計画	中部地区 (13号地)	348.4	68.5	25.2
今回計画ー既定計画		217.7	43.2	21.3

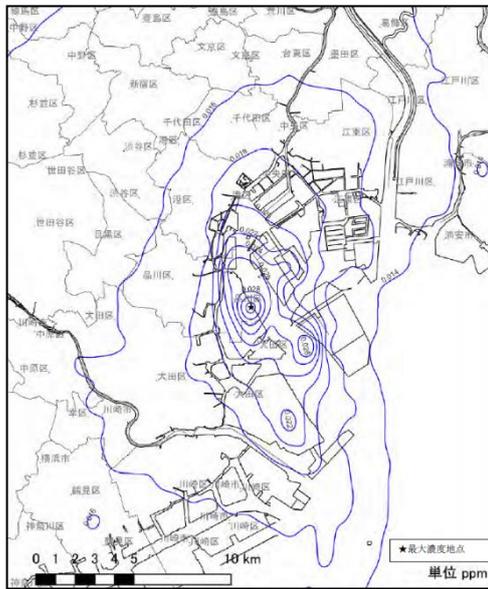
表 5-2-4 既定計画における東京都内の大気汚染物質排出量（参考）

(単位：t/年)

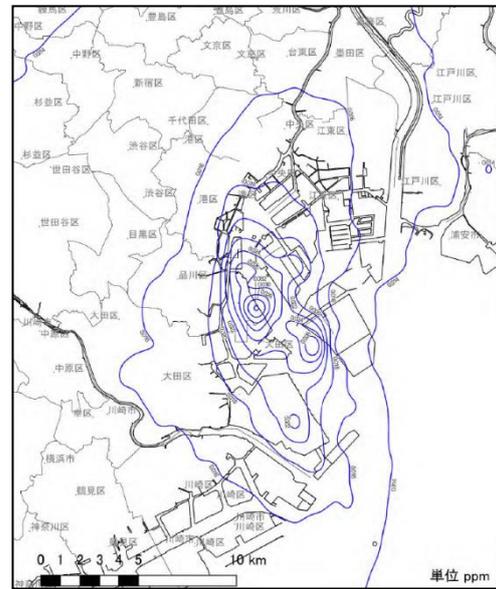
発生源 (東京都)	窒素酸化物 (NO _x)	二酸化硫黄 (SO ₂)	浮遊粒子状 物質(SPM)
工場	4,677	705	389
自動車	1,469	7	10
船舶	5,598	1,199	205
航空機	2,852	19	113
民生	3,245	27	70
合計	17,841	1,957	787

(4) 大気質予測結果図

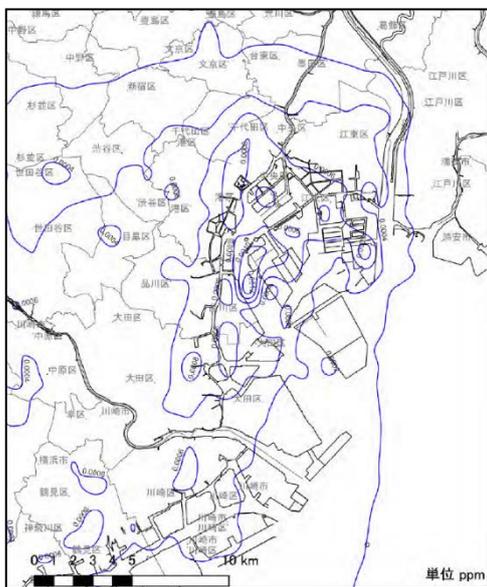
今回計画と既定計画における二酸化窒素、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質の予測結果及びそれぞれの差異(今回計画-既定計画)は次のとおりである。



今回計画

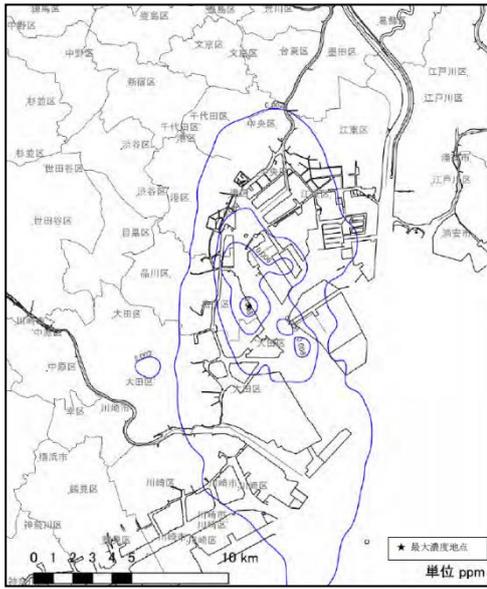


既定計画

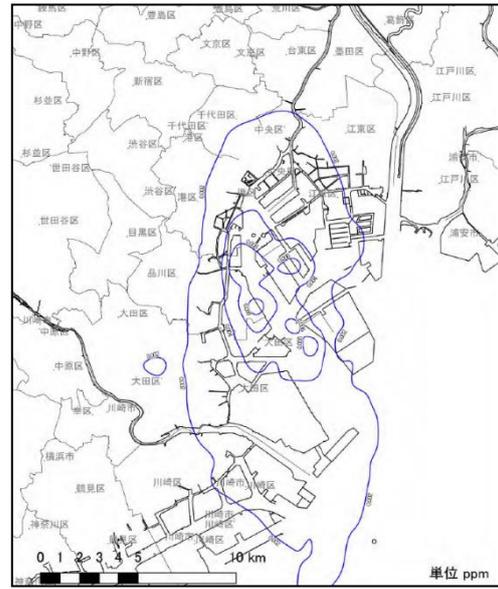


今回計画-既定計画

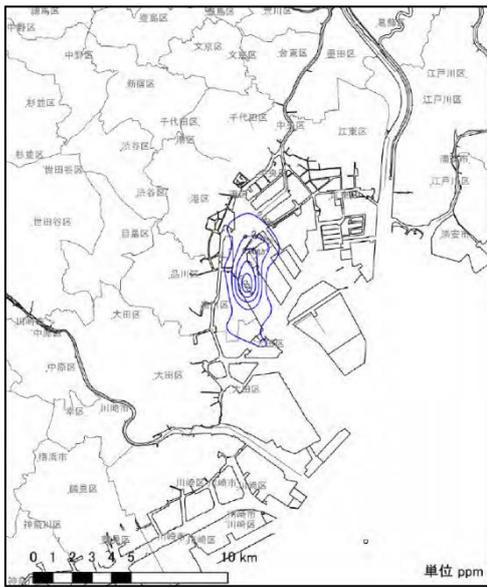
図 5-2-1 二酸化窒素の年平均濃度分布図



今回計画

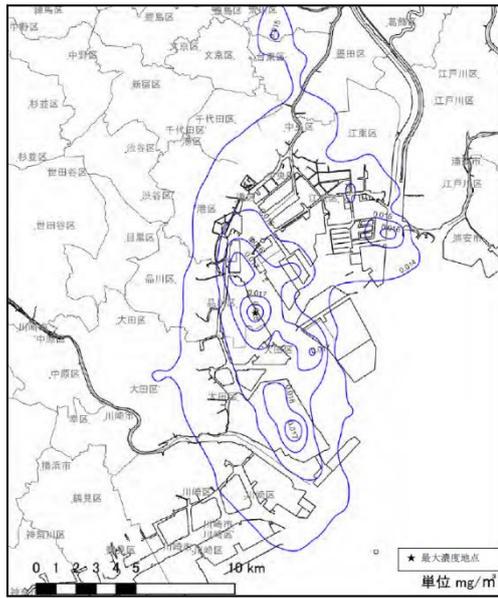


既定計画

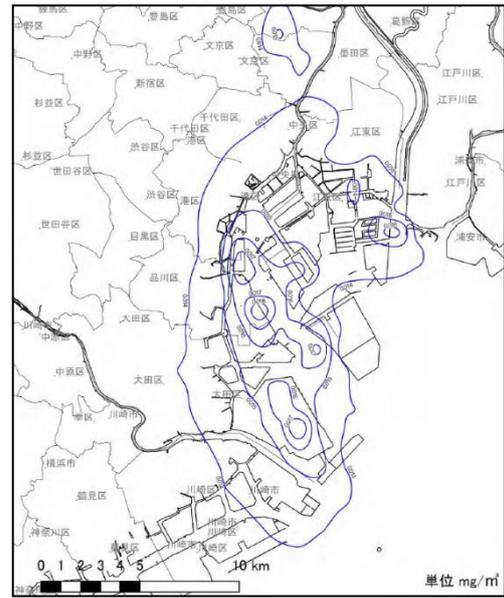


今回計画-既定計画

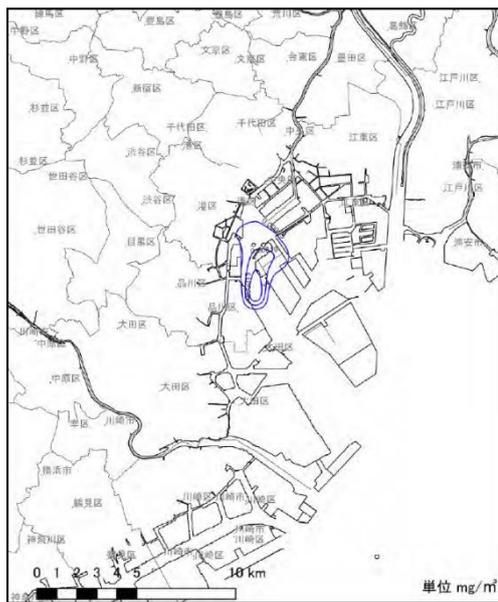
図 5-2-2 二酸化硫黄の年平均濃度分布図



今回計画



既定計画



今回計画-既定計画

図 5-2-3 浮遊粒子状物質の年平均濃度分布図

(5) 大気質への評価

陸上の最大着地濃度地点における予測結果は、次のとおりである。

今回計画における二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は 0.0599ppm であり、環境基準を下回っていると同時に、計画の変更による年平均値及び日平均値の増加量は少ない。

今回計画における二酸化硫黄の日平均値の 2%除外値は 0.0244ppm であり、環境基準を下回っていると同時に、計画の変更による年平均値及び日平均値の増加量は少ない。

今回計画における浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値は 0.0448ppm であり、環境基準を下回っていると同時に、計画の変更による年平均値及び日平均値の増加量は少ない。

以上より、今回計画が大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

表 5-2-9 最大着地濃度地点（陸上）における予測結果

		二酸化窒素 (ppm)	二酸化硫黄 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)
今回計画	年平均値	0.0327	0.0089	0.0186
	日平均値の 年間 98%値	0.0599	-	-
	日平均値の 2%除外値	-	0.0244	0.0448
既定計画	年平均値	0.0321	0.0087	0.0186
	日平均値の 年間 98%値	0.0590	-	-
	日平均値の 2%除外値	-	0.0239	0.0449
今回計画 -既定計画	年平均値	0.0006	0.0002	0.0000
	日平均値の 年間 98%値	0.0009	-	-
	日平均値の 2%除外値	-	0.0005	-0.0001
環境基準		0.06	0.04	0.10

5.3 その他の項目への影響予測と評価

(1) 大気環境（騒音、振動、悪臭）

今回計画に伴い増加する発生集中交通量は、東京港及び周辺の交通量を大きく変化させるものではないと予測されることから、道路交通騒音・振動への影響は軽微であると考えられる。

また、今回計画では、新たに悪臭を発生させるような施設の立地は想定していないことから、悪臭による影響はない。

(2) 水環境（潮流、水質、底質）、土壌環境（地形）、生物環境（動物、植物、生態系）

今回計画は港内の潮流を阻害するものではなく、潮流について、現況を大きく変えるものではない。このため、潮流、水質、底質、周辺地形及び海生生物・生態系への影響は軽微であると考えられる。

(3) 自然との触れ合い（景観、人と自然との触れ合い活動の場）

今回計画は、周囲の公園と一体化を図り修景を行うとともに、海を眺める親水空間を創出していくものである。このため、景観、人と自然との触れ合い活動の場へ与える影響は、ほとんどないものと考えられる。

(4) その他（漁業、文化財）

今回計画が海生生物・生態系に与える影響は小さいと予測されることから、漁業に与える影響は軽微であると考えられる。

また、今回計画の周辺地区には、第三台場、第六台場があるが、直接改変するものではなく、これらを眺望する視点場を消滅、減少するものでもない。このため、歴史的・文化的環境へ与える影響は、ほとんどないものと考えられる。

5.4 総合評価

今回計画に伴う東京港周辺の環境に与える影響について予測・評価を行った結果、いずれの項目も影響は軽微であると考えられる。

なお、計画の実施にあたっては、環境保全について十分に配慮するとともに、工法・工期等について十分に検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響をより少なくするように慎重に行うものとする。

6. その他資料

6.1 新旧法線対象図

旅客船埠頭計画に対応するため、次のとおり法線計画を変更する。

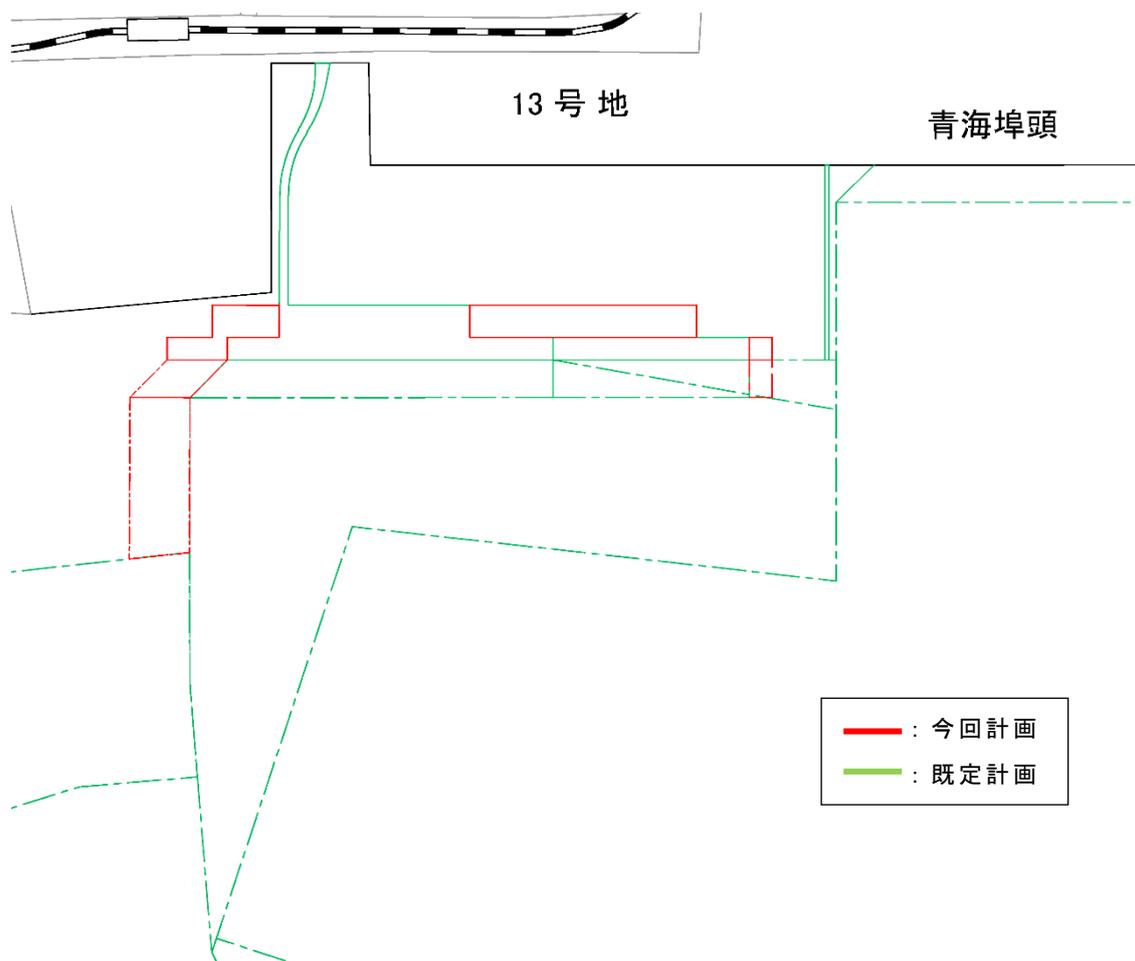


図 6-1-1 新旧法線対照図（中部地区（13号地））

7. 東京都港湾審議会委員名簿

分野	役職等	氏名
学識経験者	日本郵船株式会社 特別顧問	内藤 忠顕
	公益社団法人日本港湾協会 理事長	大脇 崇
	日本機械輸出組合 理事	多田 正博
	東京海洋大学 学術研究院 流通情報工学部門 教授	黒川 久幸
	日本大学 理工学部 助教	三友 奈々
	東京科学大学 環境・社会理工学院 教授	真田 純子
	立教大学 経営学部・ビジネスデザイン研究科 教授	高岡 美佳
	環境カウンセラー	藤野 珠枝
	東京女子大学 現代教養学部経済経営学科 教授	二村 真理子
	港湾空港技術研究所 所長	河合 弘泰
港湾・公用 海上利用者	一般社団法人東京港運協会 会長	鶴岡 純一
	東京倉庫協会 会長	藤井 信行
	一般社団法人日本船主協会 企画部長	中村 憲吾
	公益社団法人東京湾海難防止協会 理事長	岩並 秀一 ☆
	東京港湾労働組合連合会 執行委員長	山田 敏也
	全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長	高宮 成昭
	一般社団法人東京都レクリエーション協会 理事	木下 智恵美
	都民公募	山田 淳平
港湾に隣接する特別区の区長	中央区長	山本 泰人
	港区長	清家 愛
	江東区長	大久保 朋果
	品川区長	森澤 恭子
	大田区長	鈴木 晶雅
	江戸川区長	斉藤 猛
東京都議員	東京都議会議員	おぎの 稔 ☆
	東京都議会議員	三宅 正彦
	東京都議会議員	ひがし ゆき ☆
	東京都議会議員	伊藤 こういち
	東京都議会議員	藤田 りょうこ ☆
	東京都議会議員	おくもと ゆり ☆
	東京都議会議員	滝田 やすひこ ☆
関係行政機関の職員	東京税関長	松重 友啓 ☆
	関東地方整備局長	橋本 雅道 ☆
	関東運輸局長	藤田 礼子
	東京海上保安部長	中田 光昭
	警視庁交通部長	遠藤 顕史 ☆

☆ 印は、新任委員（9名）

計 37 名